

多治見都市計画道路網構想

(概要版)



平成29年3月

多治見市

■はじめに

■都市計画道路とは

都市計画道路は、都市の骨格を形成する基盤施設として都市計画決定※されたものです。

都市計画道路を都市計画に定める意義は、将来の目指すべき都市像を示す都市計画としての総合性・一体性を確保すること、また、都市計画決定の手続きにより整備に向けた住民との合意形成を図ること等です。

※都市計画決定：土地利用、道路・公園・緑地などの施設の整備について、都市の健全で秩序ある発展のために必要で、公共性が高く、強く推進する必要があるものを、都市計画法の一定の手続きによって決定することです。

■多治見都市計画道路網構想とは

多治見都市計画道路網構想とは、上位計画と整合したまちづくり、土地利用、交通需要などを把握し、将来を見据えた都市全体の道路網のあり方及び段階的な道路整備の方針を明らかにするものです。

具体的には、将来交通量推計を行い、課題を明確にした上で、将来を見据えた道路網の整備方針を定めたもので、効率的・効果的な道路整備を進めるために、路線ごとに整備優先度を決定します。また、必要に応じて構想路線の新規追加や都市計画決定の廃止を含めた見直し方針を決定します。

■本改訂のポイント

これまでの都市計画道路網は、主に市街地への人口集中とそれに対応する市街地の拡大を前提とした計画となっていましたが、都市計画決定当初から現在にかけて、道路に期待される役割や多治見市の将来像、道路をとりまく社会経済情勢は大きく変化してきています。

今後は、人口が減少しコンパクトな市街地形成が求められる等の社会経済情勢の変化を踏まえ、将来の都市像とそれに至る都市整備の道筋が大きく見直される中で、こうした変化に応じた見直しを行うことが、本改訂のポイントです。



■都市交通の問題・課題

- 都市計画道路の整備率は、平成 28 年 4月現在、約 54%と未整備区間が多く残っています。
- 多治見市は土岐川や鉄道により分断され、特に南北方向の道路網が脆弱な状況です。
- 放射状の道路網により、市中心部に交通が集中、土岐川を横断する道路で渋滞が発生しています。
- 製造品出荷額等は近年回復傾向にあり、通勤交通や産業交通は依然として見込まれます。
- 自動車の利用割合は年々増加しており、当面は自動車交通量は減少しないものと推測されます。

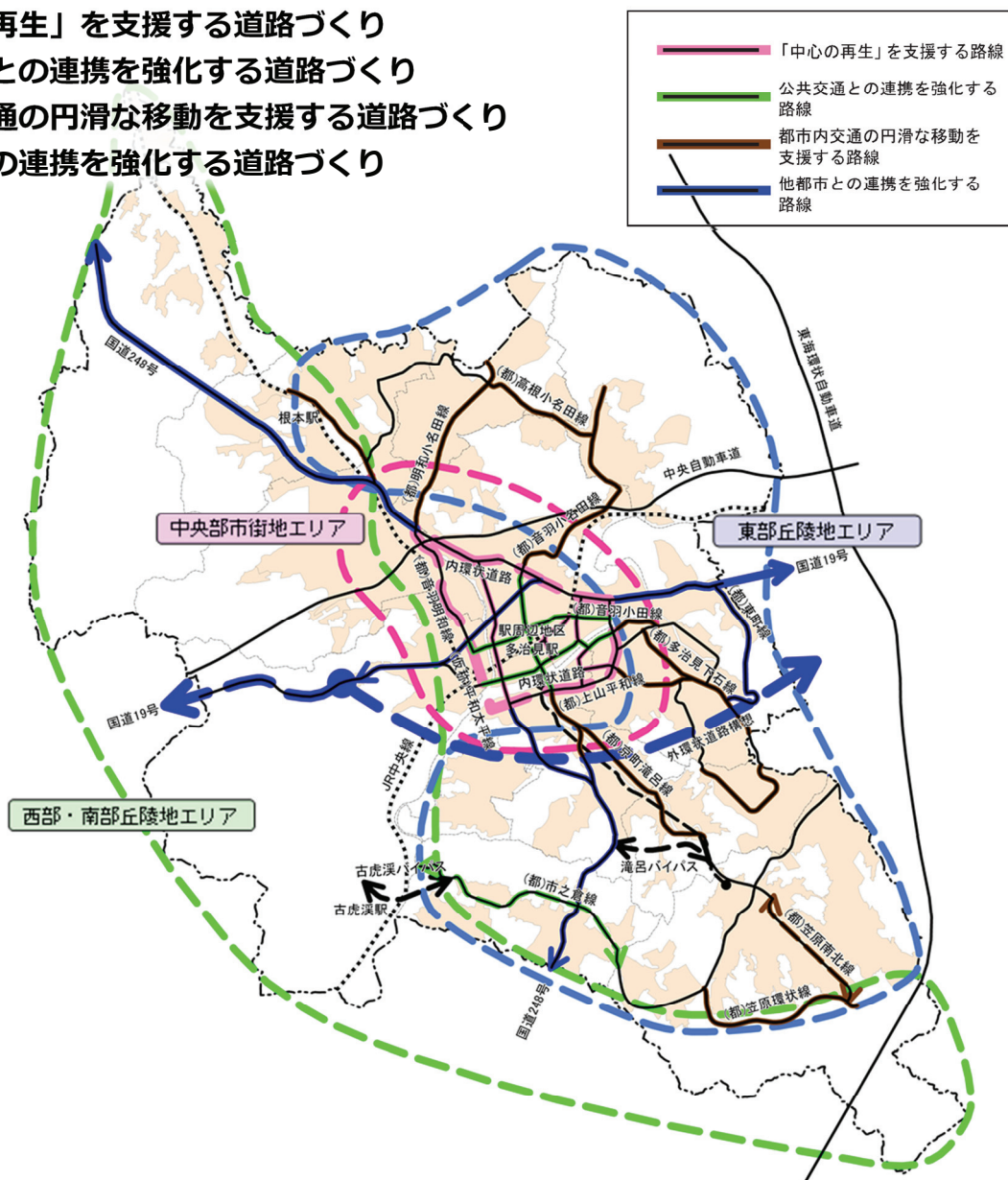


渋滞解消等の問題を解決する道路網のあり方について、現行都市計画道路の整備の必要性とともに、新たな道路網の構築を含めた、必要な道路網の検証を行う必要があります。

■都市計画道路網構想見直しの基本方針

上位計画と整合を図り、都市計画マスタープランにおける基本方針を踏襲します。

1. 「中心の再生」を支援する道路づくり
2. 公共交通との連携を強化する道路づくり
3. 都市内交通の円滑な移動を支援する道路づくり
4. 他都市との連携を強化する道路づくり



■都市計画道路の評価

■将来交通量推計による評価

将来道路網（平成 28 年 4 月 1 日現在の都市計画道路網）に平成 47 年の将来交通量を配分することにより、将来道路網の問題点を把握します。

推計の結果、市内南北方向の交通容量が不足し、（都）国道 19 号線に東西方向の交通が集中しています。



●南北交通の交通容量の強化、●新たな東西軸の整備 が必要です。

■基本方針による評価

道路網整備に関する基本方針に照らし合わせた結果、●基本方針に基づかない都市計画道路の必要性確認、●駅周辺の新たな道路の整備 が必要です。

■都市計画道路見直し案の検討

■基本方針に基づかない都市計画道路の必要性

次に該当する路線を、廃止候補路線として位置づけます。

- 都市計画決定後 30 年以上未着手である路線
- 基本方針に該当しない路線
- 都市計画道路としての機能が現道および代替路で果たすことができる路線

評価の結果、該当する 3・5・20 高根小名田線（高根町～旭ヶ丘 10）、3・5・5 本町美坂線（生田町 3～美坂町 8）の一部区間を廃止候補路線として位置づけます。

■構想路線の検討

その他の課題に該当する路線について、問題点、交通特性及び解決策について整理します。

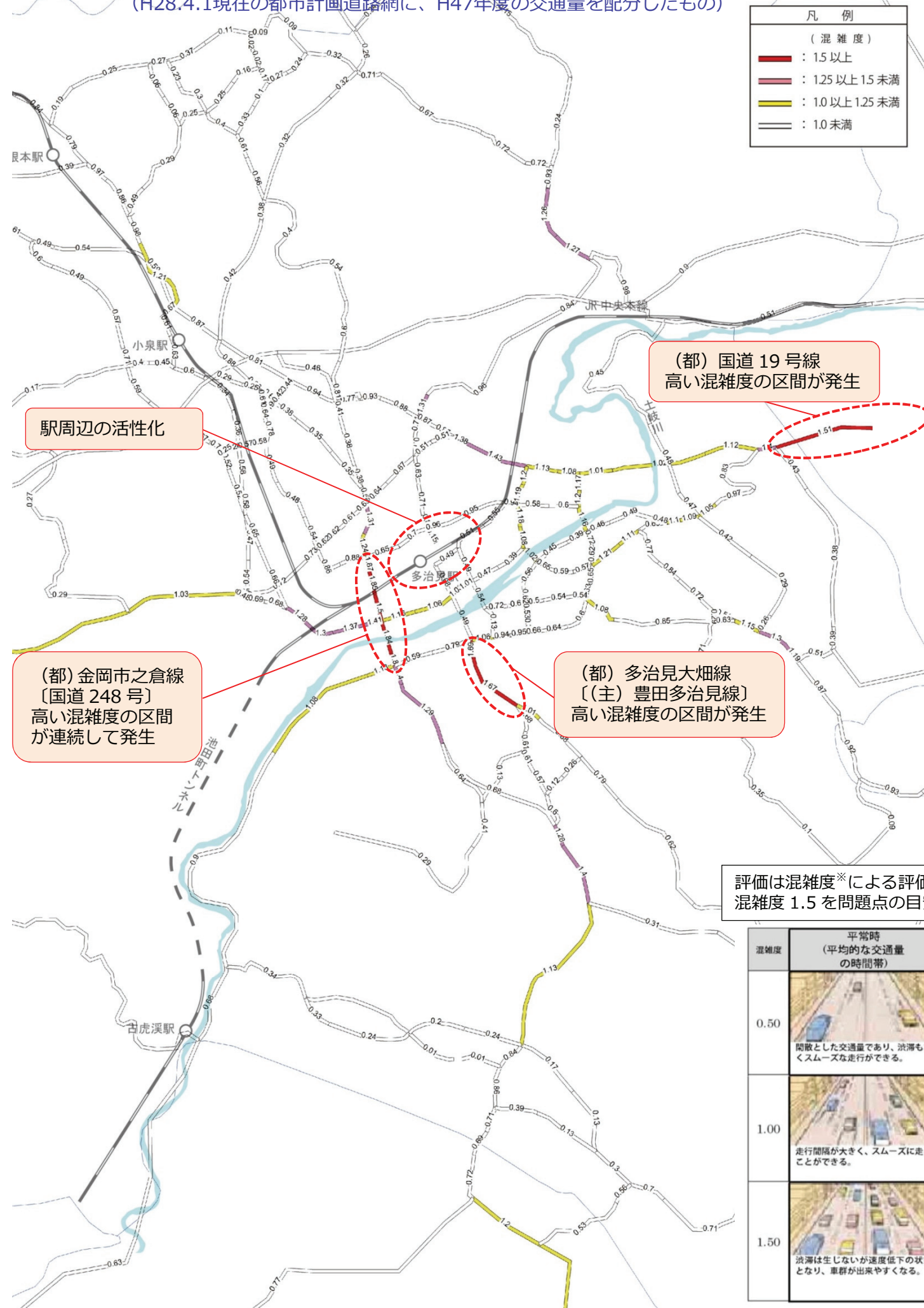
課題	路線名	問題点	交通特性	解決策
南北交通の交通容量の強化	（都）金岡市之倉線	混雑度 1.5 以上	南北方向が主である	並行路線の追加（（仮称）平和太平線）や現道拡幅
	（都）多治見大畑線	混雑度 1.5 以上	交通の集中箇所	（仮称）東濃西部都市間連絡道路(延伸)や現道拡幅
新たな東西軸の整備	（都）国道 19 号線	混雑度 1.5 以上	通過交通が主である	（仮称）東濃西部都市間連絡道路(延伸)の追加
駅周辺の新たな道路の整備	駅周辺の南北交通路線	駅周辺の活性化	市街地活性化に効果的な路線の追加（（仮称）白山豊岡線）	



構想路線として（仮称）平和太平線、（仮称）東濃西部都市間連絡道路(延伸)、（仮称）白山豊岡線を位置づけます。

将来道路網に対する将来交通量推計結果〔混雑度図〕

(H28.4.1現在の都市計画道路網に、H47年度の交通量を配分したもの)



評価は混雑度※による評価を行います。評価にあたっては、混雑度 1.5 を問題点の目安とします。

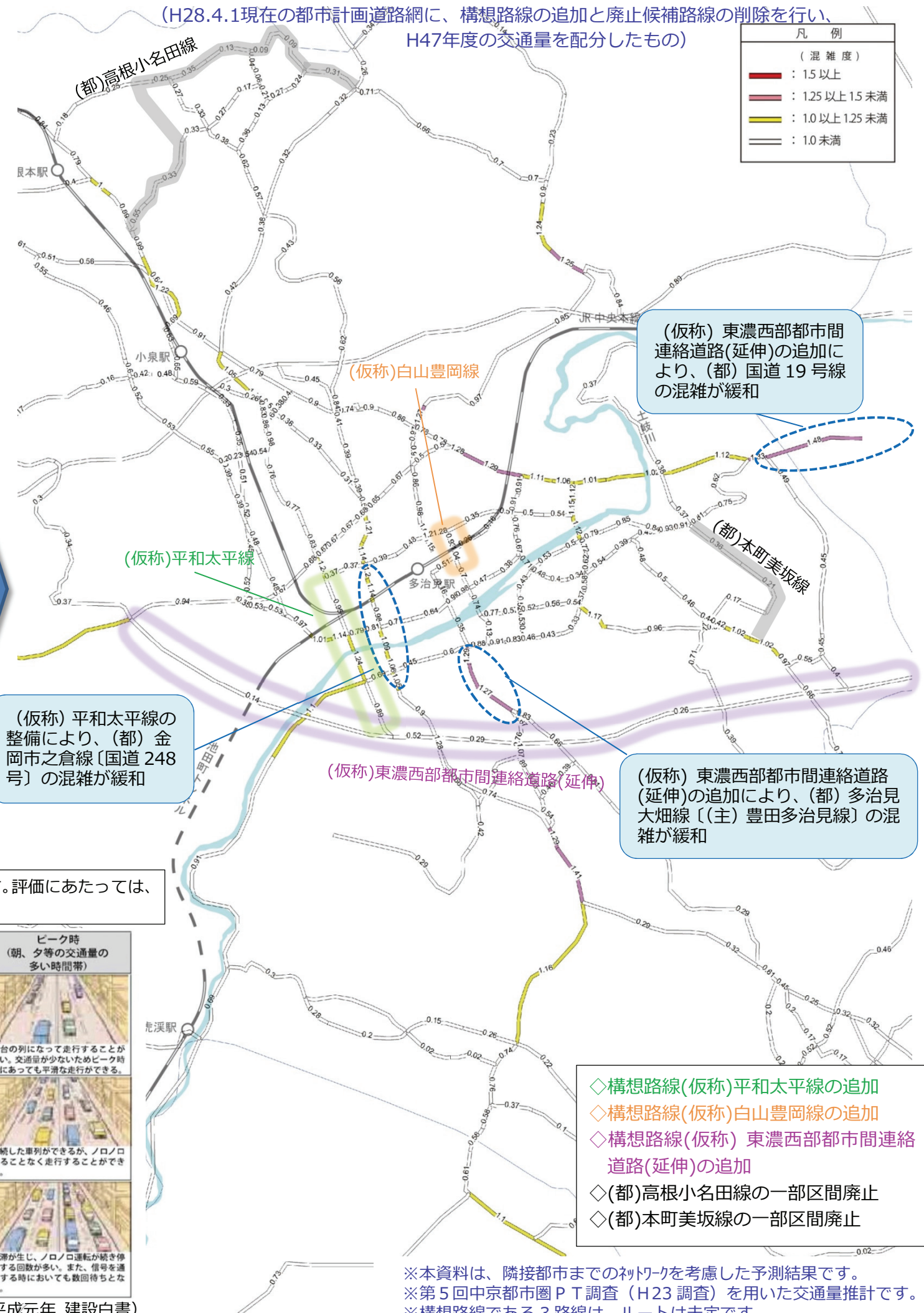
混雑度	平常時 (平均的な交通量の 時間帯)	ピーク時 (朝、夕等の交通量の 多い時間帯)
0.50	間散とした交通量であり、渋滞もなくスムーズな走行ができる。	数台の列になって走行することが多い。交通量が少ないためピーク時間にあっても平滑な走行ができる。
1.00	走行間隔が大きく、スムーズに走行することができる。	連続した車列ができるが、ノロノロすることなく走行することができる。
1.50	渋滞が生じないが速度低下の状態となり、車群が出現やすくなる。	渋滞が生じ、ノロノロ運転が続き停止する回数が多い。また、信号を通過する時においても数回待ちとなる。

※混雑度：道路の交通容量に対する実際の交通量の割合

(平成元年 建設白書)

構想道路網に対する将来交通量推計結果〔混雑度図〕

(H28.4.1現在の都市計画道路網に、構想路線の追加と廃止候補路線の削除を行い、H47年度の交通量を配分したもの)



- ◇構想路線(仮称)平和太平洋線の追加
- ◇構想路線(仮称)白山豊岡線の追加
- ◇構想路線(仮称) 東濃西部都市間連絡道路(延伸)の追加
- ◇(都)高根小名田線の一部区間廃止
- ◇(都)本町美坂線の一部区間廃止

※本資料は、隣接都市までのネットワークを考慮した予測結果です。
 ※第 5 回中京都市圏 P T 調査 (H23 調査) を用いた交通量推計です。
 ※構想路線である 3 路線は、ルートは未定です。

都市計画道路整備優先度の検討

整備優先度の考え方

都市計画道路の見直し案を踏まえ、未整備区間を有する都市計画道路及び構想路線について、次のとおり「整備優先度」を設定します。

表 整備優先度の分類

整備優先度	整備の考え方
短期	道路網を構成する上で重要性が最も高い路線であり、最優先に整備を検討します。
中期	「短期」に次いで重要性が高い路線であり、「短期」に続き整備を検討します。
長期	「短期」「中期」に比べて重要ではないが、将来道路網を構成する上で必要な路線であり、「中期」に続き整備を検討します。

整備優先度の設定方法

整備による効果を、次の2指標を用いて評価し、「整備優先度」を決定します。

(1) 交通渋滞に対する効果指標

市民意識調査において、今後力を入れてほしい施策は「渋滞解消のための道路整備」が近年連続して1位となっていることから、市民の意見を反映するために交通渋滞に対する効果を整備優先度の評価の指標とします。

(2) 基本方針に対する指標

基本方針は、長期視点にたった都市の将来像を明確にした「都市計画マスタープラン」と整合を図ったものです。このことから、都市の将来像を反映するために4つの基本方針を整備優先度の評価の指標とし、都市の将来像と合致している項目および該当する路線を評価するものとします。

整備優先度の設定

評価の結果、整備優先度は次のとおりです。

整備優先度	該当路線
短期	構想路線 (仮称) 平和太平線 構想路線 (仮称) 白山豊岡線
中期	3・4・4 上山平和線 (山下町～平和町 8) 3・4・8 前畑根本線 (栄町 1～前畑町 4) 3・4・28 音羽小田線 (音羽町 1～宮前町 2) 構想路線 (仮称) 東濃西部都市間連絡道路 (延伸)
長期	上記以外の路線

【整備優先度図 平成28年4月1日現在】

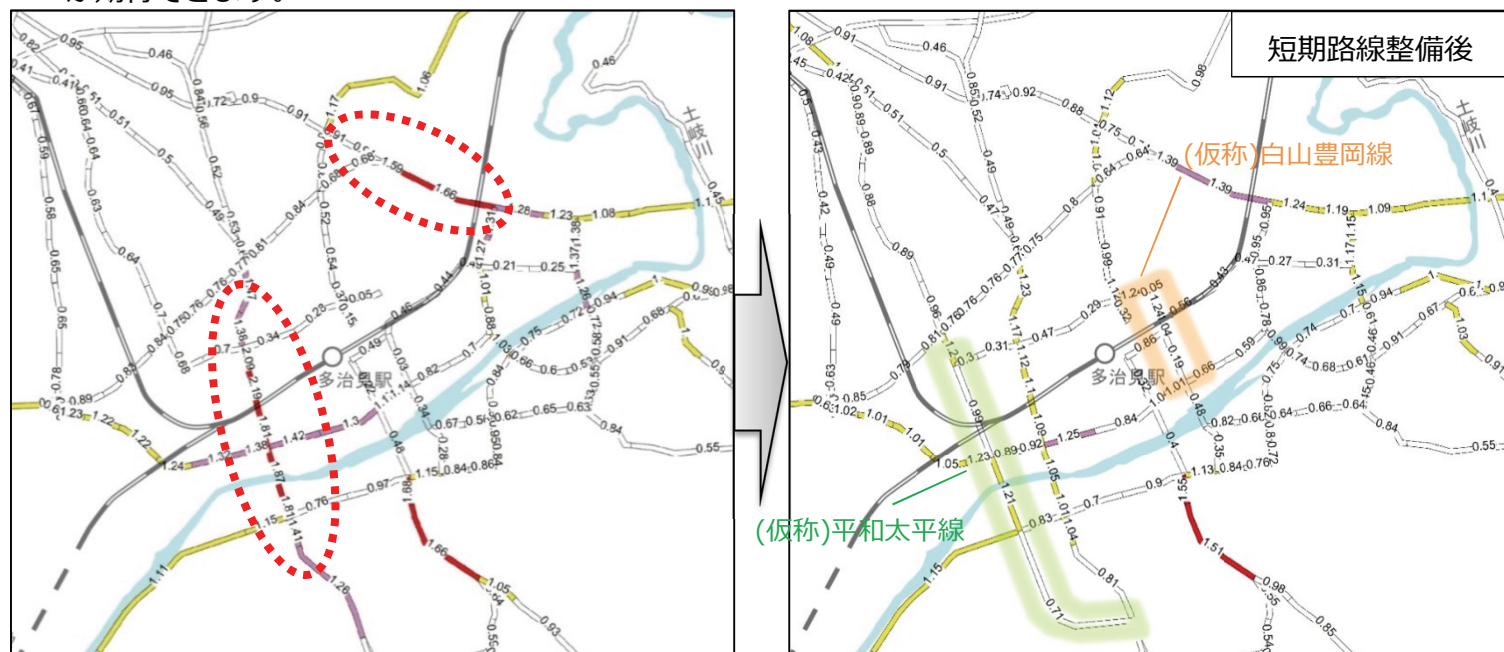


凡 例	
	事 業 中
	短 期
	中 期
	長 期
	廃 止 候 補
	改 良 済 み
	都市計画道路以外の主要道路

※破線は構想路線であり、ルートは未定です。

期待される整備効果(短期)

短期路線の整備により、市内南北方向の交通容量が増大し、市内の主要な交通渋滞は概ね解消される効果が期待できます。



多治見都市計画道路網構想策定委員会名簿

(敬称略)

(委員)

氏 名	役 職
◎ 中村 英樹	名古屋大学大学院 環境学研究科教授
大嶽 和典	市民
浅野みな子	市民
若尾 和之	東濃鉄道(株) 乗合営業部長
伊藤 和夫	東鉄タクシー(株) 取締役営業統括
関谷 寛 (武藤 利樹)	多治見通運(株) 代表取締役 【委員会発足～平成29年1月16日】
綱川 浩章 (草野 慎一)	国土交通省中部地方整備局多治見砂防国道事務所長 【委員会発足～平成28年6月30日】
野原 克浩	岐阜県多治見土木事務所長
加藤 賢治	岐阜県多治見警察署長
○ 日比野 昌雄	多治見市都市計画部長
中箴 信彦	多治見市建設部長

◎：委員長、○：副委員長、()：前任者、【】：前任者の任期

(オブザーバー)

氏 名	役 職
熊谷 研一	岐阜県県土整備部道路建設課長
沖川 弘毅	岐阜県都市建築部都市政策課長
岩田 靖	岐阜県都市建築部都市整備課長

多治見市都市計画部都市政策課

〒507-8703 岐阜県多治見市日ノ出町 2-15

TEL (0572) 22-1321

E-Mail tosisei@city.tajimi.lg.jp

URL <http://www.city.tajimi.lg.jp>

この印刷物はグリーン購入法に基づく基本方針基準(印刷サービス)を満たしています。